

「防衛装備品製造過程等におけるサイバーセキュリティ対策強化事業」募集要領

公益財団法人防衛基盤整備協会は、令和4年度「防衛装備品製造過程等におけるサイバーセキュリティ対策強化事業」を防衛装備庁より受託しております。この度、同事業に参加していただく企業を以下の要領で広く募集いたします。

1 本事業の目的

本事業は、防衛装備品に関する情報漏えい防止及びサプライチェーン維持のため、中小企業の情報セキュリティ対策の強化を支援するために、以下の施策を実施する。

(1) 防衛関連企業における情報セキュリティ体制の現状把握

ア 防衛関連企業である中小企業における情報セキュリティ体制の現況について、書類審査・ヒアリング・意識調査等の手法で把握するとともに、その保有する情報システムについて脆弱性診断を実施し、(現行の一般的な情報セキュリティ管理策に照らして明確な)問題点(不足点)やセキュリティホール等を明らかにする。

イ 上記で明らかになった問題点等に対応するため、現行の情報セキュリティ体制に係る当面の改善提案を策定し、それに基づき各企業において是正措置を実施する。

(2) 新情報セキュリティ基準を見据えた情報セキュリティ体制の強化策の実証

ア 令和5年度以降における防衛省の新情報セキュリティ基準を見据えた情報セキュリティ体制の強化のため、強化策(当協会が準備した機器・ソフトウェアから各企業が選択するものを含む。希望があれば予算の範囲内で1社が複数を実施可とする)を実証して、それらの実績を分析するとともに、静的なリスク評価及び動的な検証ツールによる診断等を実施して(1)の是正措置を含めた改善状況を検証する。

イ 各強化策の実証成果を検証し、価格や導入・運用の容易性等を含めて防衛関連企業に共有するための適用事例集として整理する。

(3) 新情報セキュリティ基準への対応を担う人材等の育成

情報セキュリティ対応に係る教育訓練(人材育成のための関係者教育及びシステム管理者訓練、システム利用者を含めた対応能力向上のための標的型メール攻撃訓練及びeラーニングによる教育)を実施して、各企業において5年度以降に新情報セキュリティ基準への対応を中核として担う人材の育成及び組織としての対応能力の向上を支援する。

(4) 新情報セキュリティ基準に対応するための強化モデル等の策定

ア 第2号及び第3号の成果も踏まえて、各企業の新情報セキュリティ基準への適合状況及びその改善のために実施すべき強化策の方向性を取りまとめた実施成果報告書(今後の情報セキュリティ強化モデルを含む。)を策定・提供する。

イ 上記の実施成果報告書の内容を整理・分析して一般的に適用できると考えられる要素を抽出した上で、防衛関連中小企業の一般的な特性等も踏まえて、中小企業の規模や事業内容等を考慮したサイバーセキュリティ強化策(規則体系の整備、施設・設備の整備、人員の確保等)の実現に係る強化モデル等について、一案を提言する。

2 対象企業

防衛省との間で防衛装備品の調達等に係る契約の実績がある企業又は今後新たに防衛省との契約に参入することを検討している企業のうち、防衛装備品の製造、維持・整備に携わる中小企業に該当するもの(原則として「日本標準産業分類(平成25年10月改訂)」の分類上の製造業に属するもので、その他(自動車整備、機械等修理、技術サービス等)の場合は

個別に判定いたします)。

3 参加企業が実施に協力する事項（契約の締結後）

- (1) 企業の情報セキュリティ規則類、組織図、情報システムのネットワーク図その他当協会が求める資料の提供
- (2) 前号の内容等についての事務局によるヒアリング及びアンケート調査への対応
- (3) 情報セキュリティ体制の強化策の実証として実施する強化策の実行（効果の検証を含む。）に係る協力（ヒアリングシートへの記入、機器のセッティング、説明会への関係者の参加等）
- (4) 当協会が計画する情報セキュリティ教育訓練への関係者の参加

4 経費

参加する企業の脆弱性診断、機器等の設置・運用及び教育訓練の受講は無料。ただし説明会場及び教育訓練場所への移動のための旅費交通費や協力の伴い生じる通信費等は自己負担。

5 現状への回復

情報セキュリティの強化策の実証のために導入した機器、ソフトウェア等については、本事業の終了日前に当協会が撤収、アンインストール等を実施して原状に回復

6 応募要領

- (1) 募集期間： 令和4年7月13日から参加企業が事業の予算上の上限に達するまで（終了時には当協会のウェブサイトで公表）
- (2) 応募手続： 所定の申込書に必要事項を記載し、事業計画書、同計画に必要な経費見積書及び所要の添付資料とともに、当協会にメール又は郵送で提出する。
（事業計画書の作成については、別途配布する作製要領によること（実施を計画する情報セキュリティ体制の強化策につき当協会が提示するメニューの中から選択する場合は、その実施要領や所要経費の見積り等に関して必要な情報を当協会が提供する））
- (3) 審査・採択方法： 当協会内に設置する選定委員会において、以下の審査基準に照らして応募資料の書面審査（要すればヒアリングを実施）を行い、採択の可否を決定して、結果をメールで連絡する。

[基本的な審査基準]

- ・ 事業を実施する上で求められる情報セキュリティに関する措置を実施する意思があり、かつ、そのための人的・物的能力を有していること。提出された事業計画書においてその旨が明確になっていること。
 - ・ 事業を実施する過程で入手する重要な情報を適切に管理できる態勢を有していること。
 - ・ 情報セキュリティ体制の構築に関する他省庁の補助金等を受けていないこと。
- (4) 問い合わせ先： 公益財団法人防衛基盤整備協会情報セキュリティ部

情報セキュリティ強化学業事務局

メール : csa2022@bsk-z.or.jp

電話番号 : 03-3358-8704

担当 : 六畑、小島、五十嵐